

発 注 情 報（建設工事）

令和 7 年 4 月 2 5 日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	7 下水第 1 号
3	工 事 名	市海道第 1 マンホールポンプ場撤去工事
4	工 事 場 所	二本松市市海道地内
5	工 事 概 要	ポンプ撤去 N=1.0式 制御盤撤去 N=1.0式 その他鋼管等撤去 N=1.0式
6	工 期	着 手 契約締結の日から 7 日以内
		完 了 令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）
7	監 督 員	上下水道課 菅野 秀
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 1 0 第 2 項及び 二本松市財務規則（平成 1 7 年二本松市規則第 3 6 号）第 1 1 3 条の規定に 基づき最低制限価格を設定する。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和 7 年 5 月 2 2 日（木） 1 0 時 3 5 分
	② 入札執行場所	二本松市役所 2 階入札室
12	入 札 回 数	2 回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び 地方消費税額を含む。）の 1 0 0 分の 5 に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内でかつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落 札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市下水道事業会計規程（平成 17 年二本松市公営企業規程第 3 号） 及び二本松市工事請負契約約款（平成 17 年二本松市告示第 14 号）に基 づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 5 項の規定により、 両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有